「口利き」記録制度調査

16.9.24-25　全国市民オンブズマン連絡会議

調査のねらい

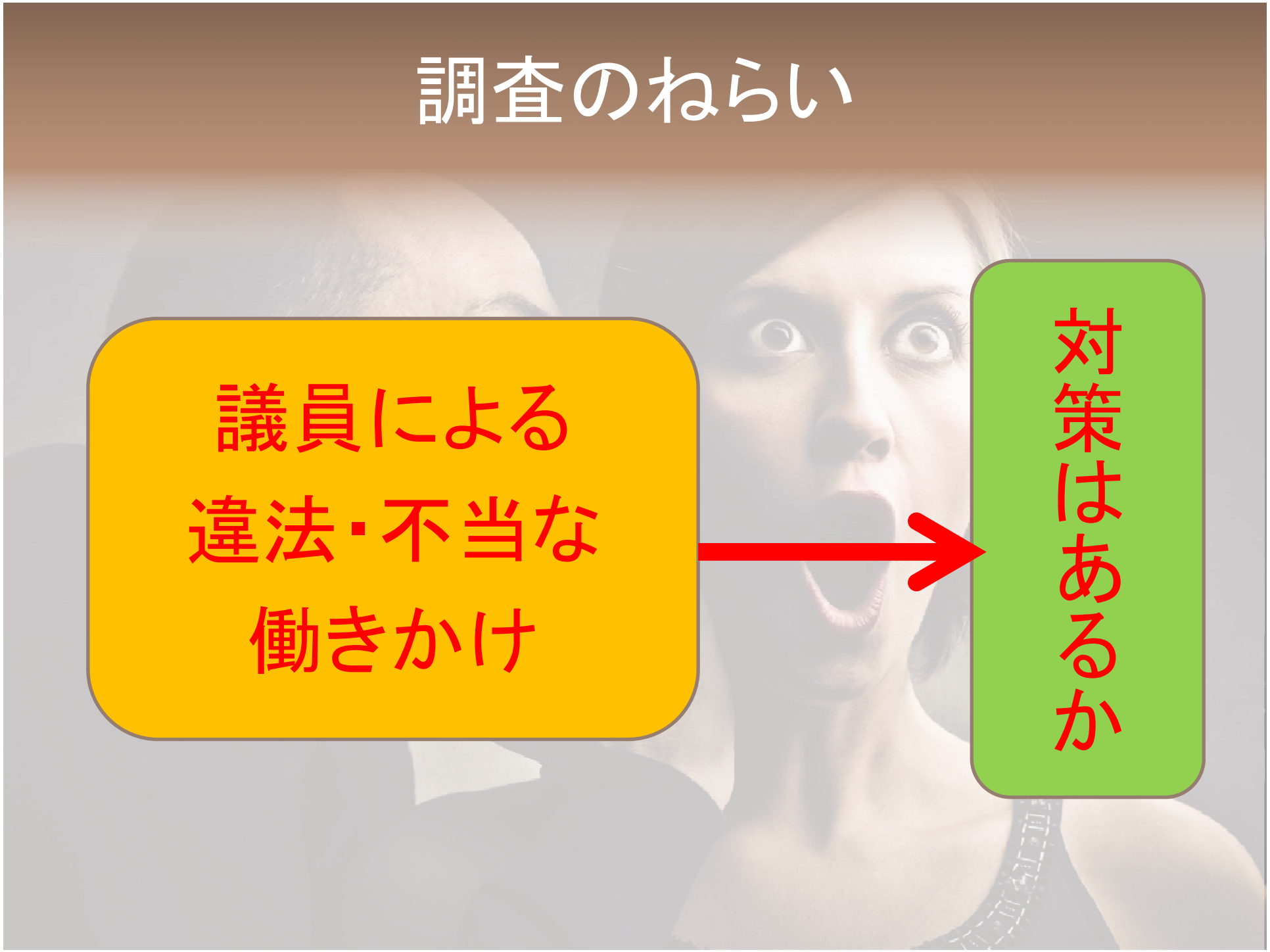

議員による
違法・不当な
働きかけ

→

対策はあるか

政務活動費疑惑

政務活動費

意見交換会
事務所賃貸
人件費
自動車リース

働きかけの実態は？

「情報入手して行政に働きかける」
と説明(議員）

口利き記録制度　調査内容

47都道府県･20政令市･47中核市

2016年6月1日現在調査

メールでアンケート
全自治体から回答

記録制度の制定

	制定済	未制定
都道府県	30	17
政令市	14	6
中核市	21	26

記録の要件

	不当・違法のみ	要件なし
都道府県	16	14
政令市	5	9
中核市	9	12

記録が多い自治体

議員以外からの働きかけも含む

東京都　204,416件（平成26年度分）
大阪市　21,726件
神戸市　19,140件（平成27年度上半期）
岐阜市　12,844件
高槻市　9,292件
京都市　8,699件

すべて違法・不当要件のない制度

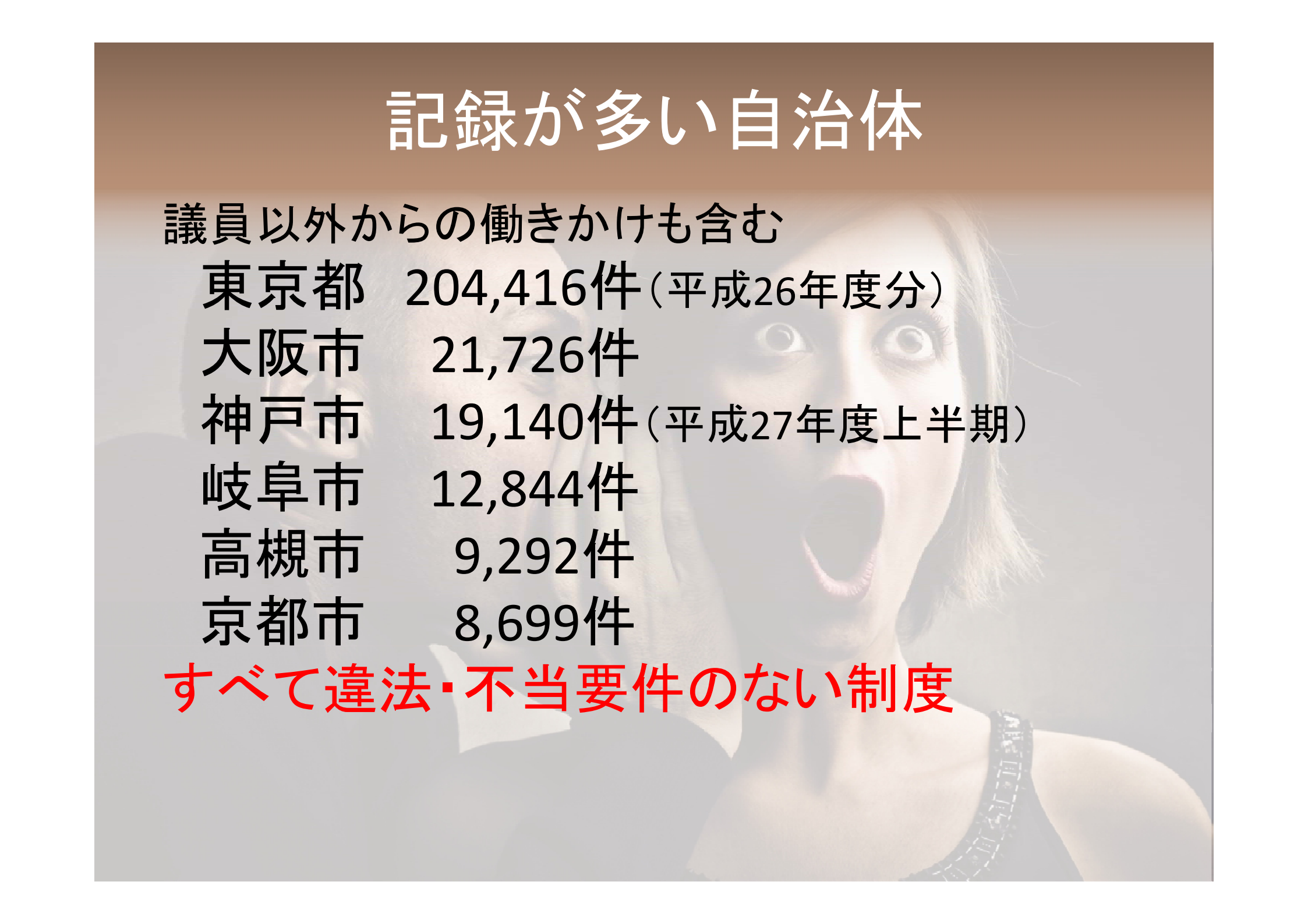

違法･不当要件のある自治体の記録件数

全30自治体中

記録あり　盛岡市2件（議員以外からのもの）

記録ゼロ　29自治体

違法･不当要件ありの場合記録されない

違法･不当要件を外せ

情報公開請求以外の公表制度

	制度あり	なし
都道府県	10	20
政令市	6	8
中核市	8	13

情報公開請求
しなくてもわかる

政務活動費
領収書と同じ

奈良市　概要をホームページで公表（公職者のみ記録）

要望等の記録一覧表（平成27年7月分）

No.1	【要望者職名・氏名】	八尾　俊宏　奈良市議会議員
【件名】	飛出し注意看板及びポールの点検及び交換について	
【要望等の概要】 晃平町内にある飛出し注意看板とポールが経年劣化してきており、暴風によって外れる危険があるので、早急に点検及び交換をしてください。		
【対応方針等の概要】 看板の状況を確認後、必要に応じて撤去及び交換いたします。		
【担当部署】	道路建設課	

口利き記録制度　まとめ

ポイント①

違法・不当を要件にした制度は

絵に描いた餅

「違法・不当」か職員は判断不能

全て記録し
市民の判断に任せるべき

口利き記録制度　まとめ

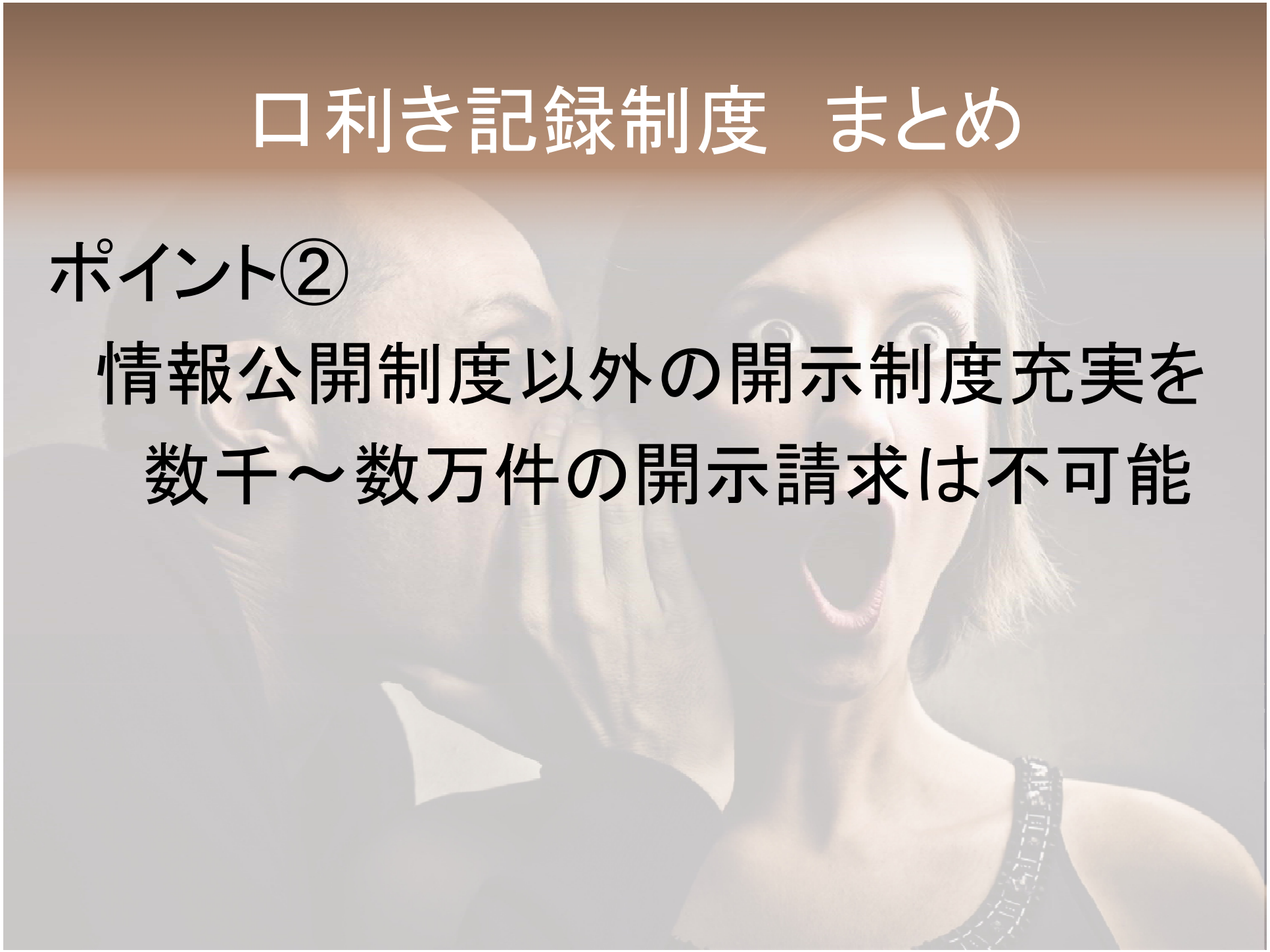

ポイント②

情報公開制度以外の開示制度充実を

数千～数万件の開示請求は不可能

口利き記録制度　まとめ

ポイント③

政務活動費支出の合理性の資料

議員の仕事とは何か
市民の目で判断を

行政参加の手段

議員からの働きかけ
ある自治体を情報公開請求

都道府県　埼玉県･鳥取県

政令市　名古屋市･京都市･大阪市･
神戸市･岡山市･広島市

中核市　岐阜市･豊田市･大津市･
高槻市･枚方市･尼崎市･長崎市

その他市　福井市･米子市

当該議員からの働きかけを開示請求

岐阜市　1068件
京都市　734件
神戸市　433件
大阪市　260件
長崎市　172件
名古屋市　114件　など
不開示:呉市

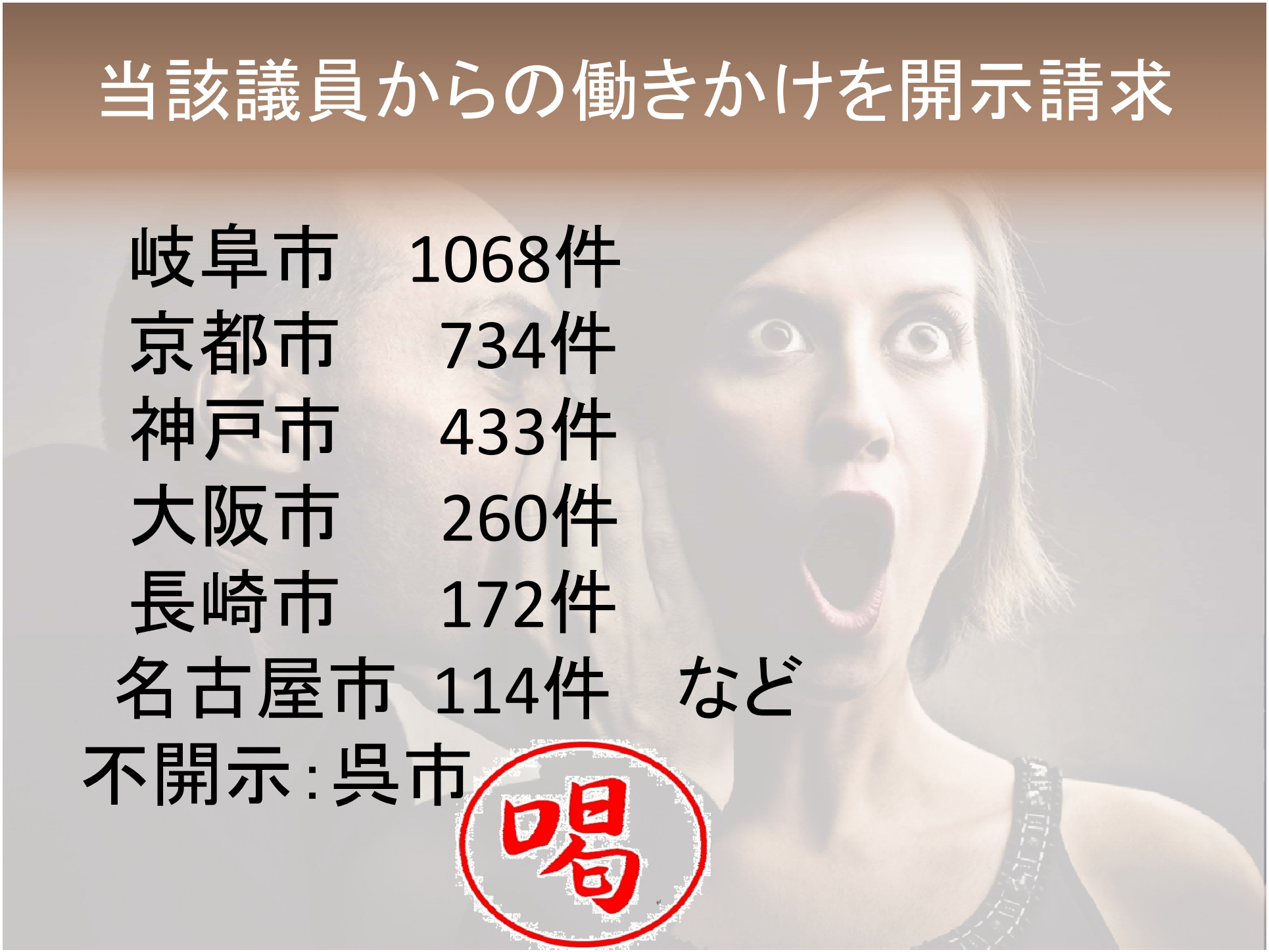

議員による働きかけのパターン

例：名古屋市平成27年度記録739件中
　名古屋市議114件（公職者から　128件）
①有権者の自治体への要望の代弁　89件
②入札・契約　3件
③特定企業・団体・個人の要望　18件
④資料提供を求める　12件
⑤（元）職員からの苦情　6件

①有権者の自治体への要望の代弁

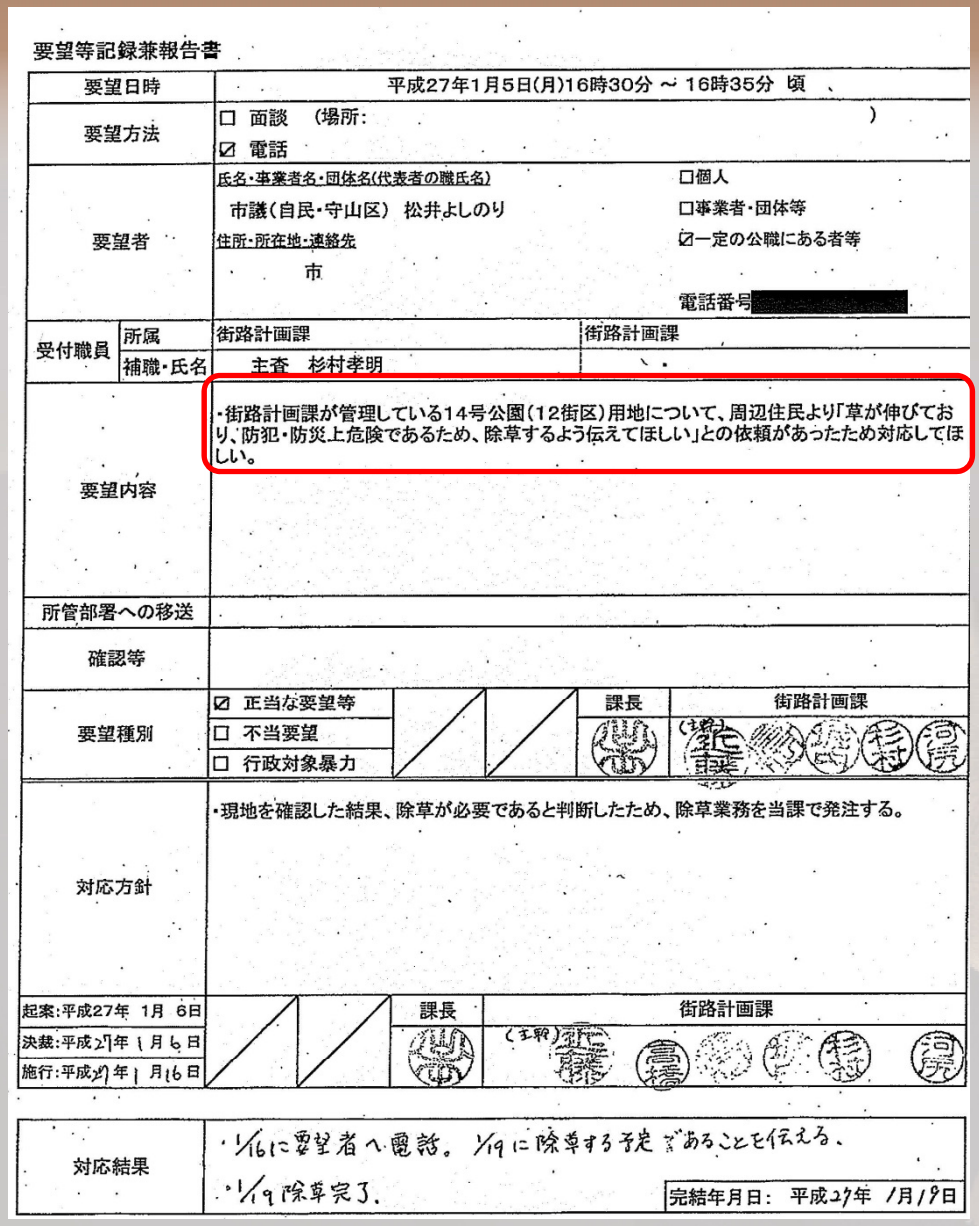

要望等記録兼報告書

要望日時		平成27年1月5日(月)16時30分 ～ 16時35分 頃	
要望方法		□ 面談 (場所:) ☑ 電話	
要望者		氏名・事業者名・団体名(代表者の職氏名) 市議(自民・守山区) 松井よしのり 住所・所在地・連絡先 市 電話番号[redacted]	□個人 □事業者・団体等 ☑一定の公職にある者等
受付職員	所属	街路計画課	街路計画課
	補職・氏名	主査 杉村孝明	
要望内容		・街路計画課が管理している14号公園(12街区)用地について、周辺住民より「草が伸びており、防犯・防災上危険であるため、除草するよう伝えてほしい」との依頼があったため対応してほしい。	
所管部署への移送			
確認等			
要望種別		☑ 正当な要望等 □ 不当要望 □ 行政対象暴力	課長 / 街路計画課
対応方針		・現地を確認した結果、除草が必要であると判断したため、除草業務を当課で発注する。	
起案:平成27年 1月 6日 決裁:平成27年 1月 6日 施行:平成27年 1月16日			課長 / 街路計画課
対応結果		・1/16に要望者へ電話。1/19に除草する予定であることを伝える。 ・1/19除草完了。	完結年月日: 平成27年 1月19日

公園の草が
伸びており、
除草してほしい

②入札･契約

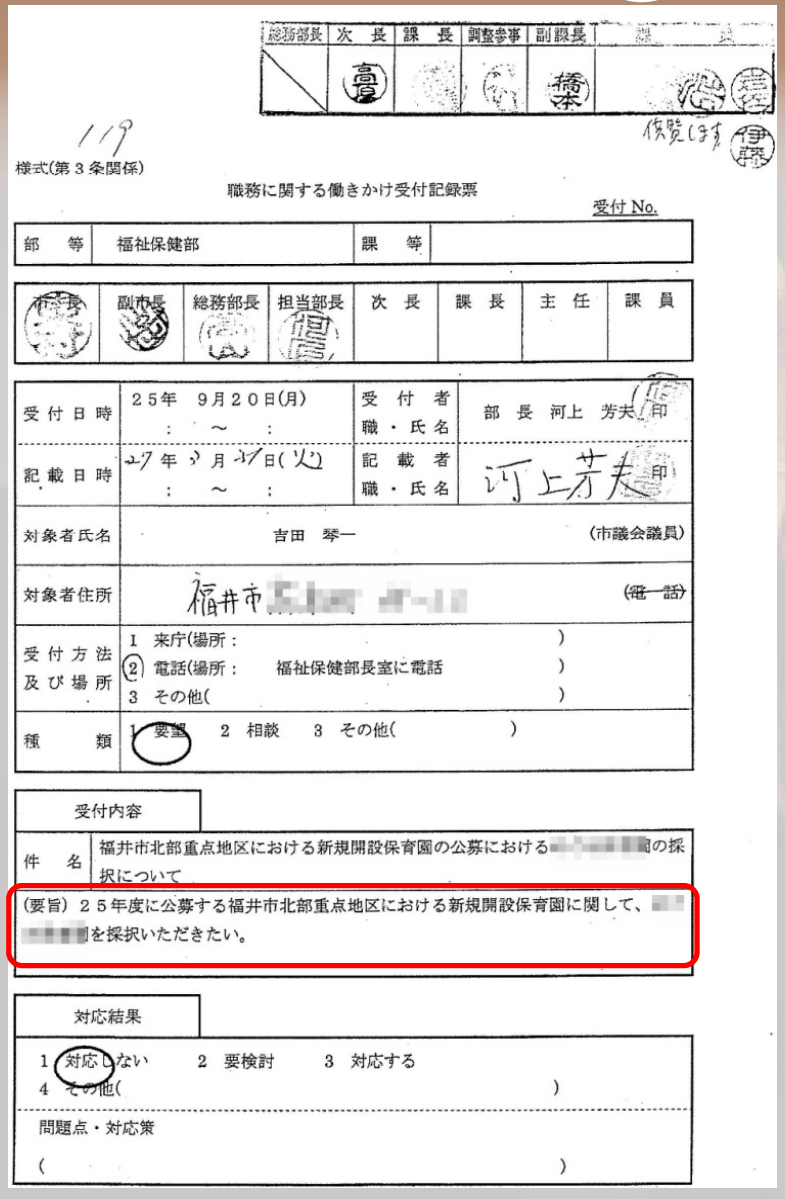

様式(第３条関係)

職務に関する働きかけ受付記録票

総務部長	次長	課長	調整参事	副課長
	高			橋本

119

受付 No.

部等	福祉保健部	課等	

市長	副市長	総務部長	担当部長	次長	課長	主任	課員
			高				

受付日時	25年 9月20日(月) : ～ :	受付者職・氏名	部長 河上 芳夫 印
記載日時	25年 9月17日(火) : ～ :	記載者職・氏名	河上芳夫 印
対象者氏名	吉田 琴一		(市議会議員)
対象者住所	福井市[redacted]		(電話)
受付方法及び場所	1 来庁(場所：) ② 電話(場所： 福祉保健部長室に電話) 3 その他( )		
種類	① 要望 2 相談 3 その他( )		

受付内容

件名	福井市北部重点地区における新規開設保育園の公募における[redacted]の採択について

(要旨) ２５年度に公募する福井市北部重点地区における新規開設保育園に関して、[redacted]を採択いただきたい。

対応結果

1 対応しない 2 要検討 3 対応する
4 その他( )

問題点・対応策

( )

福井市
公募する新規開設
保育園に「●●」を
採択いただきたい

③特定企業･団体の要望

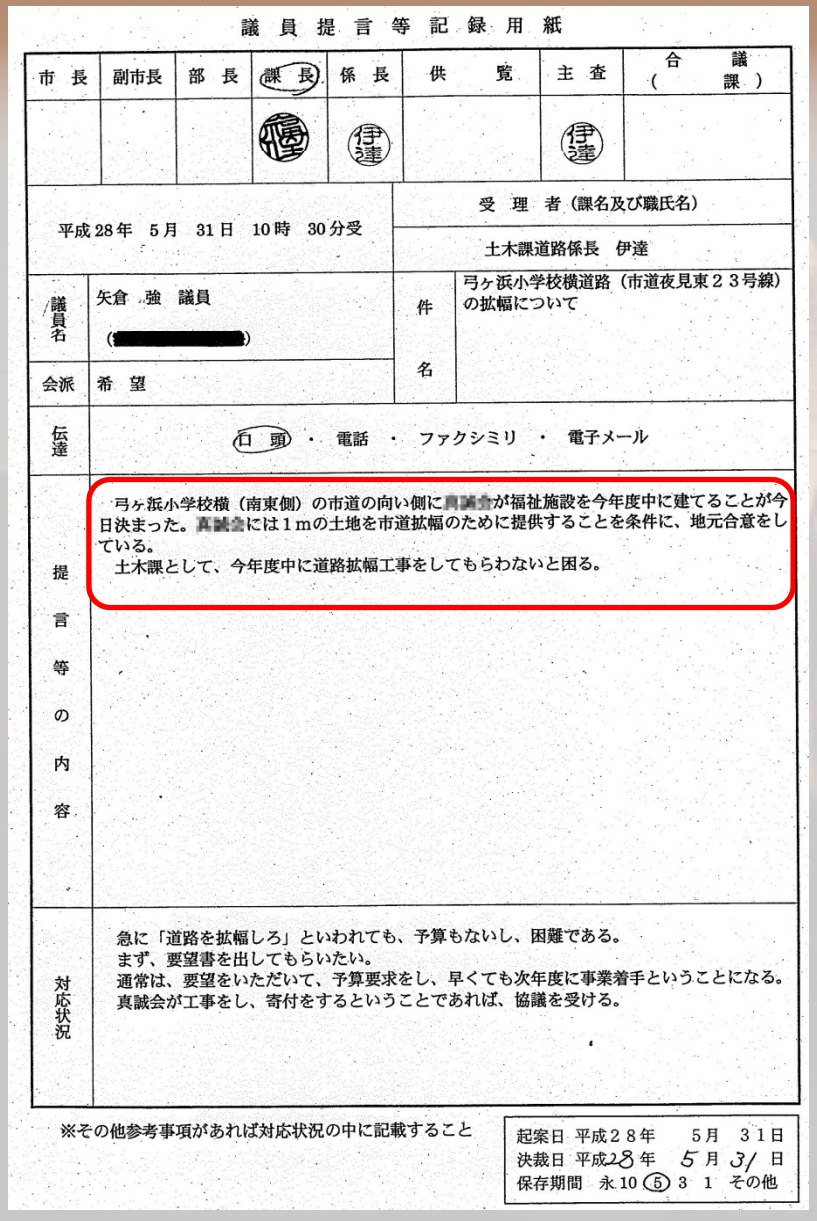

議員提言等記録用紙

市長	副市長	部長	課長	係長	供覧	主査	合議（　課）
				伊達		伊達	

平成28年 5月 31日 10時 30分受	受理者（課名及び職氏名） 土木課道路係長 伊達
議員名：矢倉 強 議員（[redacted]）	件名：弓ヶ浜小学校横道路（市道夜見東２３号線）の拡幅について
会派：希望	
伝達：（口頭）・電話・ファクシミリ・電子メール	

提言等の内容：

弓ヶ浜小学校横（南東側）の市道の向い側に[redacted]が福祉施設を今年度中に建てることが今日決まった。[redacted]には１ｍの土地を市道拡幅のために提供することを条件に、地元合意をしている。
土木課として、今年度中に道路拡幅工事をしてもらわないと困る。

対応状況：

急に「道路を拡幅しろ」といわれても、予算もないし、困難である。
まず、要望書を出してもらいたい。
通常は、要望をいただいて、予算要求をし、早くても次年度に事業着手ということになる。
真誠会が工事をし、寄付をするということであれば、協議を受ける。

※その他参考事項があれば対応状況の中に記載すること

起案日 平成２８年 5月 31日
決裁日 平成28年 5月 31日
保存期間 永10 (5) 3 1 その他

米子市
業者が福祉施設を
今年度中に建てる。
今年度中に道路
拡幅工事をして
もらわないと困る。

④資料提供

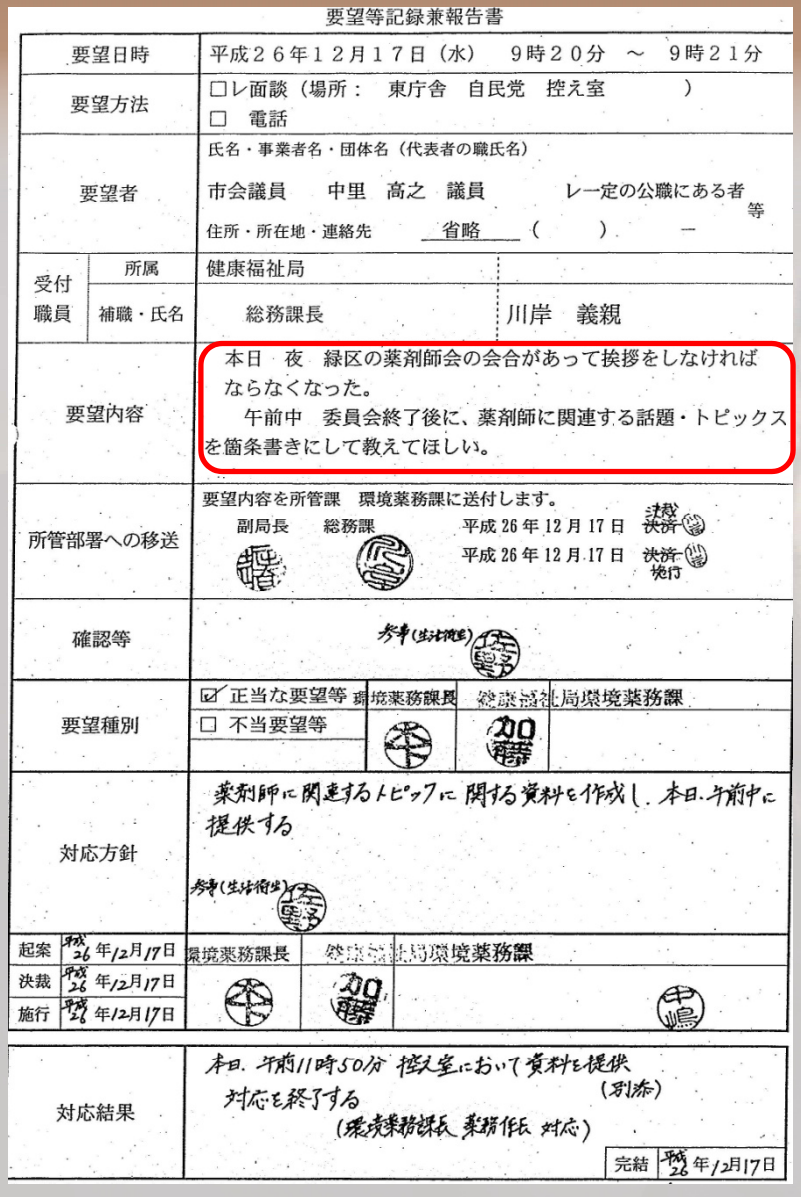

要望等記録兼報告書

要望日時		平成２６年１２月１７日（水）　９時２０分　～　９時２１分
要望方法		□レ面談（場所：　東庁舎　自民党　控え室　　） □　電話
要望者		氏名・事業者名・団体名（代表者の職氏名） 市会議員　　中里　高之　議員　　レ一定の公職にある者　等 住所・所在地・連絡先　省略　（　　）　－
受付職員	所属	健康福祉局
	補職・氏名	総務課長　　川岸　義親
要望内容		本日　夜　緑区の薬剤師会の会合があって挨拶をしなければならなくなった。 午前中　委員会終了後に、薬剤師に関連する話題・トピックスを箇条書きにして教えてほしい。
所管部署への移送		要望内容を所管課　環境薬務課に送付します。 副局長　総務課　平成 26 年 12 月 17 日　決裁 平成 26 年 12 月 17 日　決済・発行
確認等		参事（生活衛生）
要望種別		☑正当な要望等　環境薬務課長　健康福祉局環境薬務課 □不当要望等
対応方針		薬剤師に関連するトピックに関する資料を作成し、本日、午前中に提供する 参事（生活衛生）
起案	平成26年12月17日	環境薬務課長　健康福祉局環境薬務課
決裁	平成26年12月17日	
施行	平成26年12月17日	
対応結果		本日、午前11時50分 控え室において資料を提供 （別添） 対応を終了する （環境薬務課長、薬務係長 対応） 完結　平成26年12月17日

本日夜　薬剤師会で
あいさつする。
委員会終了後に薬剤師
に関する話題を
箇条書きにして教えて

今後の課題

口利き記録を各地で分析しよう
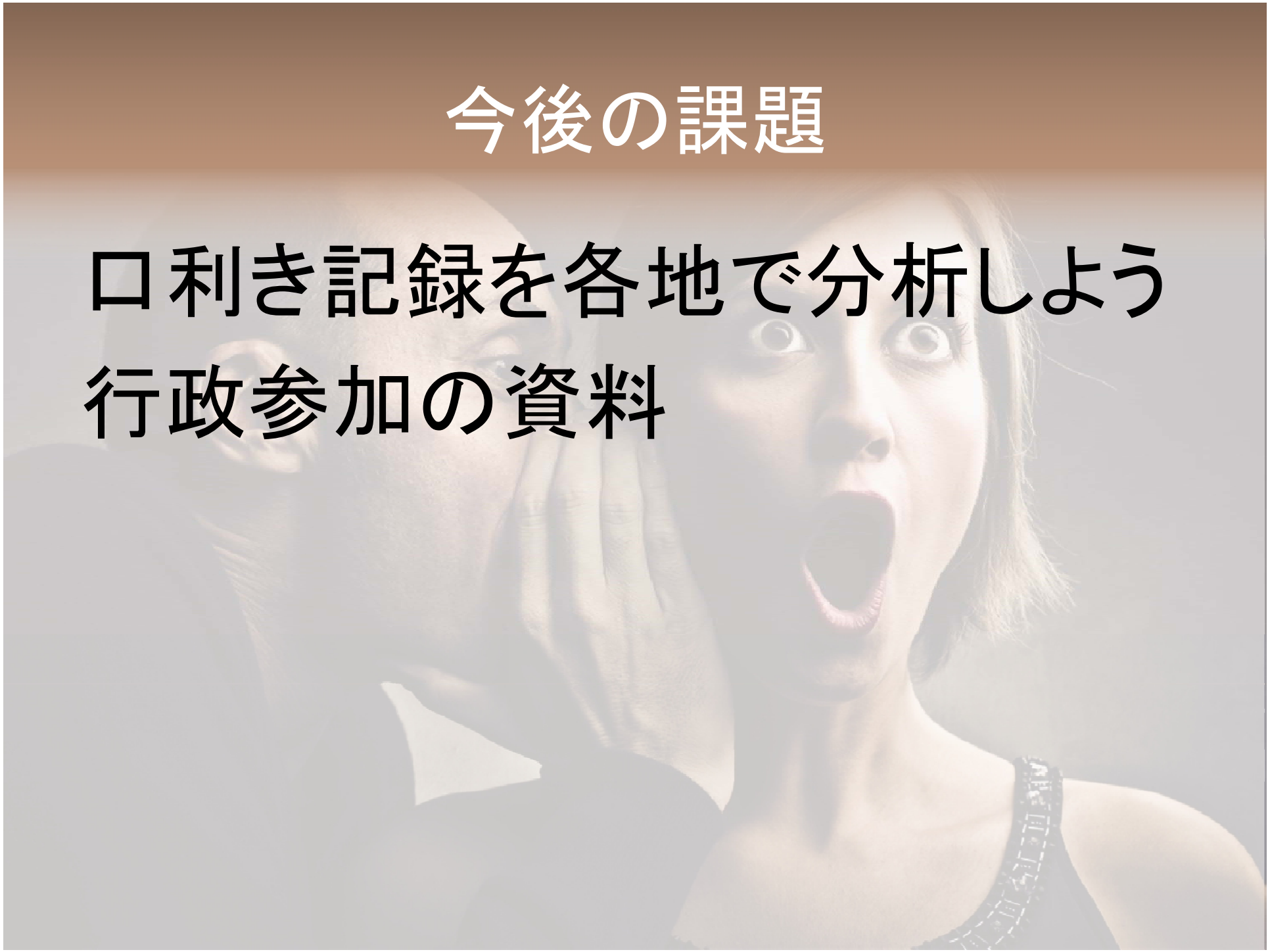
行政参加の資料